

令和3年度

里庄町一般会計・特別会計・公営企業会計
歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

里庄町監査委員

里監査第18号
令和4年8月15日

里庄町長 加藤泰久様

里庄町監査委員 平野次郎

里庄町監査委員 平野敏弘

令和3年度 里庄町各会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和3年度里庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに水道及び公共下水道事業会計歳入歳出決算について、関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は別紙のとおりである。

記

第1 審査の概要

1 審査対象

- (1) 令和3年度里庄町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和3年度里庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和3年度里庄町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和3年度里庄町育英奨学資金給与特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和3年度里庄町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和3年度里庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和3年度里庄町営墓地特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和3年度里庄町水道事業会計歳入歳出決算
- (9) 令和3年度里庄町公共下水道事業会計歳入歳出決算

2 審査期日

令和4年8月5日（金）

3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿、証拠書類との照合等審査手続きを実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証拠書類を審査した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められた。

審査の結果、意見は別紙のとおりである。

審査結果、意見

はじめに、一般会計についてです。

令和3年度における一般会計決算は、歳入総額 6,236,923,686 円、歳出総額 5,823,536,933 円、差引残高 413,386,753 円となっており、このうち翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額 32,522,000 円で実質収支額は、380,864,753 円となりました。

決算額は、前年度と比較して、歳入は 385,755 千円の減、歳出は 508,346 千円の減となりました。

歳入では、町税の収入済額が 1,441,894 千円で 53,989 千円の減となりました。

各税目別に見ると町税は、個人町民税が 36,726 千円（対前年比 7.0%）の減、法人町民税が 12,324 千円（対前年比 7.1%）の減、固定資産税は 9,822 千円（対前年比 1.4%）の減となりました。

市町村税整理組合及び岡山県滞納整理推進機構との連携並びに担当課の努力もあり、町税全体での収納率は 98.7% で、対前年比 0.6% の増となっています。今後も滞納者に対しては、法的措置を講じるなど不公平を生じない対応を続けて欲しい。また、不納欠損処理にあたっては、住民の納税意欲を阻害することのないよう、慎重に行うよう望みたい。

地方交付税は、普通交付税が臨時財政対策債償還基金費等の追加交付による基準財政需要額の増加等により 272,786 千円（対前年比 26.2%）の増、特別交付税は 7,349 千円（対前年比 7.3%）の増となり、全体では 280,135 千円（対前年比 24.5%）の増となりました。

国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費補助金の皆減等により、全体では 706,355 千円（対前年比 36.4%）の減となりました。

繰入金は、財政調整基金繰入金が 7,409 千円（対前年比 8.3%）の増となり、全体では 3,989 千円（対前年比 1.7%）の増となり、各基金から合計 234,184 千円繰り入れています。これは歳入全体の 3.8% を占めています。

寄附金は、ふるさとづくり寄附金の増加により全体では 145,871 千円（対前年比 194.9%）の増となりました。

地方債は、緊急防災・減災事業債が 219,500 千円（対前年比 81.2%）

の減となり、全体では 125,862 千円（対前年比 20.4%）の減となりました。

歳出の主なものについて、人件費は、任期の定めのない常勤職員や会計年度任用職員（パートタイム）の昇給や職員数の増加等により、全体では 30,714 千円（対前年比 4.0%）の増となりました。

扶助費は、新型コロナウイルス感染症対応事業である住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の皆増や子育て世帯への臨時特別給付金の増額等により、277,399 千円（対前年比 29.5%）の増となりました。

物件費は、ふるさと納税返礼事務委託料や新型コロナウイルスワクチン接種事業費の大幅な増額、基幹業務システム更新委託料の皆増等により 121,027 千円（対前年比 15.8%）の増となりました。

補助費等は、特別定額給付金の皆減や岡山県西部衛生施設組合負担金処分場建設分の増額等により、全体では 1,096,236 千円（対前年比 52.2%）の減となりました。

普通建設事業費は、災害情報伝達システム等敷設工事費の減額等により、全体では 192,352 千円（対前年比 33.9%）の減となりました。

繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金が 74,918 千円（対前年比 6,459 千円の減）、介護保険特別会計への繰出金が 174,204 千円（対前年比 5,226 千円の減）、後期高齢者医療特別会計への繰出金が 40,627 千円（対前年比 170 千円の増）であり、全体では 409,063 千円（対前年 8,020 千円、1.9% の減）となりました。

また、積立金は、財政調整基金積立金が 77,272 千円（対前年比 60.3%）の増、減債基金積立金 155,019 千円が皆増、教育施設整備改修基金積立金が 40,000 千円（対前年比 80.0%）の増となり、全体では 265,651 千円（対前年比 89.5%）の増となりました。

その結果、基金残高の状況は、財政調整基金が 108,794 千円の増、開発基金が 14,320 千円の増、減債基金が 135,019 千円の増、文化振興基金が 5,000 千円の減、教育施設整備改修基金が 74,400 千円の増、森林環境譲与税基金が 914 千円の増となり、全体で年度末現在高は 2,650,551 千円で、前年度より 328,447 千円の増となりました。

最近の基金全体の年度中増減高の推移を見ていきますと、平成 29 年

度は対前年 23,302 千円の減、平成 30 年度は対前年 59,758 千円の減、令和元年度は対前年比 29,827 千円の増、令和 2 年度は対前年比 66,785 千円の増、令和 3 年度は対前年比 328,447 千円の増である。これらの基金は貴重な財源であり、今後の財政負担に対応すべく、有効かつ適切な運用が望まれます。

財政運営の状況を判断する各種指標をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は 80.2%（前年度 85.2%）であり、また、実質的な公債費による負担の程度を示す実質公債費比率は 7.3%（前年度 7.6%）で、前年度から 0.3% 減になっていますが、今後も扶助費などの義務的経費の増加は避けられないものと思われ、財政の硬直化が懸念されるところであります。また消費的経費の削減により、財源を捻出するとともに、財産の利活用や事業の取捨選択により効率的な財政運営を図る必要があります。

次に、各々の特別会計についてです。

国民健康保険特別会計が、歳入総額 1,031,181,875 円、歳出総額 1,003,746,079 円、差引残高 27,435,796 円（前年度 37,504,527 円）となりました。

歳入では、保険税の収入済額が 157,924 千円で、被保険者総数の減少等により、24,929 千円（対前年比 13.6%）の減となり、歳出では、保険給付費は 747,707 千円で前年度に比べ 39,335 千円（対前年比 5.6%）の増となりました。

なお、被保険者一人あたりの総医療費は 417,394 円（前年度 395,419 円）となりました。

また、平成 30 年度から国民健康保険制度が都道県化されたことに伴い創設された国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分 145,342 千円、後期高齢者支援金分 57,086 千円、介護納付金分 17,606 千円で、全体では 220,035 千円となりました。

国民健康保険の被保険者は、高齢者の占める割合が高いため医療費が高く、一方で保険税負担額が低いという構造的な課題を抱えています。

財政安定化のためには、収入の確保のみならず、支出である医療費の抑制を図ることが必要です。引き続き、被保険者の健康保持増進及び医

療費の適正化に取り組まれたい。

介護老人保健施設特別会計が、歳入総額 35,877,226 円、歳出総額 30,115,078 円、差引残高 5,762,148 円（前年度 2,851,226 円）となりました。

歳入では、指定管理者からの令和 3 年度指定管理基準納入額 10,000 千円及び令和 2 年度指定管理追加納入額 23,026 千円を歳入しています。

歳出では、介護老人保健施設事業財政調整基金積立金 19,397 千円、工事請負費 6,004 千円及び備品購入費 3,900 千円が主なものとなっています。

令和 3 年度末の財政調整基金積立金の残高は 721,210,580 円となっています。

なお、指定管理者制度による管理に移行しており、民間事業者ならではの効率のよい運営に努めるとともに、利用者の立場に立ったサービスの向上に期待します。

育英奨学資金給与特別会計は、歳入総額 249,401 円、歳出総額 0 円、差引残高 249,401 円（前年度 249,399 円）です。

平成 24 年度以降、育英奨学生の募集は行われておらず、令和 3 年度の支出はありません。

介護保険特別会計が、歳入総額 1,165,393,485 円、歳出総額 1,136,316,987 円、差引残高 29,076,498 円（前年度 12,269,692 円）となりました。

歳入では、保険料の収入済額が 228,016 千円で前年度に比べ 16,798 千円（対前年比 8.0%）の増となっています。歳出では、保険給付費が 1,067,113 千円で前年度に比べ 12,688 千円（対前年比 1.2%）の増となっていますが、本町においては、介護予防事業等に取り組んできた結果、介護保険料の抑制に繋がっています。今後も保険給付費などの支出の増加と事業全体の収支を見極めながら、介護保険事業が効果的かつ効率的に運営されることを期待します。

後期高齢者医療特別会計が、歳入総額 172,002,888 円、歳出総額

171,164,988円、差引残高837,900円(前年度272,300円)となりました。歳入では、保険料の収入済額が131,058千円、一般会計からの繰入金が40,627千円の合計171,685千円で歳入総額の99.8%を占めています。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金162,629千円が主なもので、全体の95.0%を占めています。

今後、より一層高齢化が進行する中で、町民の健康に対する意識を高め、将来の医療費の抑制を図る必要があります。

町営墓地特別会計が、歳入総額3,807,504円、歳出総額1,766,676円、差引残高2,040,828円となりました。

歳入では、町営墓地使用料が1,320千円、町営墓地管理料が196千円、前年度繰越金2,292千円です。

歳出では、維持管理委託料が381千円、一般会計への繰出金が1,320千円です。

引き続き、墓所の使用者募集を行い、適切な運用が維持できるよう努めることが望まれます。

次に、公営企業会計についてです。

はじめに水道事業会計についてですが、令和3年度末における給水件数は4,339件で前年度に比べ103件増加し、給水人口は10,698人で行政区域内人口に対する普及率は96.8%となります。また、前年度に比べ年間配水量が約3千m³減少、有収水量は約4千m³減少し、有収率は99.5%で、前年度に比べ約0.1%減少しています。

経営成績では、総収益258,035千円、総費用229,291千円で当年度純利益は、28,744千円(前年度純利益28,553千円)です。

単位あたりでみると、供給単価168円79銭、給水原価149円71銭で、回収率は112.7%、1m³あたりの利益は19円8銭(前年度17円16銭)となっています。

建設改良事業としては、下水道工事に関連した配水管布設替工事(干瓜・高岡・殿迫・本村)、浜中南地区配水管布設替工事が行われました。

経営指標では、施設更新等による固定資産の増加によって効率性がやや低下傾向です。しかし、施設更新等は重要であり内部留保資金を考慮

しながら進める必要があります。令和4年3月策定の『里庄町水道事業ビジョン・経営戦略』によると、災害等の突発的な負担が発生した場合には料金改定を検討するが、今後15年間は現在の料金水準を維持して経営が可能ということです。将来にわたり安全・強靭かつ持続的な経営に努力されたい。

公共下水道事業会計は、新たに供用開始した面積は4ヘクタールで処理区域面積は321ヘクタールである。水洗化率は0.7%増加して74.8%となっています。里庄処理区と里庄北処理区を合計した年間有収水量は、537.2千m³で約2.8%増加しています。住宅団地造成による家屋の増加の影響もあり、汚水量、使用料収入とも順調に増加しています。

経営状況では、総収益376,224千円、総費用312,223千円で当年度純利益は64,001千円である。使用料収入は80,980千円（前年度78,757千円）で約2.8%の増加となっています。

本年度の建設改良事業は、里見地区第1污水枝線工事（前年度繰越分）、水管移設補償、里庄第1・第5污水幹線流量計更新等が主なものです。

一般会計繰入金は、4条会計を含めた総額は261,617千円で、3条会計では、公費負担とされる一般会計負担金が145,143千円、一般会計補助金が74,378千円となっています。

今後も経営推移を注視し、一般会計補助金の増加を抑制する努力が必要であるとともに、将来の計画について、状況を見据えながら慎重に進めるべきです。

以上、審査に付された一般会計及び各特別会計決算書は、その計算に誤りはなく、会計帳簿、関係証書類も整備され、会計経理は適正であると認められます。

また、基金の状況については、出納簿等により審査した結果、良好に管理されているものと認められます。

そして、水道及び公共下水道事業会計については、その計算に誤りはなく、会計帳簿、関係証書類も整備され、会計経理は適正であると認められます。

本町が今後とも様々な行政課題に対応していくためには、健全な財政運営の確立が必要です。そのためには、まずは、安定した財源の確保が必要となります。主要な自主財源である町税収入については、将来にわたり安定した財源を確保するため、定住人口の増加を促進し、企業誘致を進め、また、地域経済の活性化等を図って税源の涵養を推進していく必要があります。

そして、歳入の確保のためには、今の収納率を維持し続けることが望されます。

なお、不納欠損処分にあたっては、適切かつ厳正に取り扱うことが重要です。

また、健全な財政運営の確立のためには、歳入の確保と同様に歳出の見直しも必要です。

見直しにあたっては、取捨選択の観点から、個々の事業の優先順位、重要度を勘案し、効果的な財源配分を行うこと、行政サービスの質を高めることが重要です。

それから、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を賢く使う取り組みを行うことは極めて重要であり、決算結果をあらゆる角度から分析することを望みます。

今後も、歳入の根幹である町税収入は大幅な伸びを期待することは難しく、一方、社会福祉費や医療関係経費などの義務的な経費が増加していくことは避けられないと思われ、当面財政の硬直化が進行すると見込まれるなど、厳しい財政環境にあることに変わりはありません。

基金の取崩しによる繰入金についても、将来の財政計画を見越した長期的展望が必要であり、慎重な対応が求められます。

また、公共下水道事業においても、建設に多大な費用を要することから、次期計画を策定するにあたり、将来の財政を見越した計画を検討されるよう求められます。

このような状況のもと、職員一人ひとりが強い危機意識をもって職務にあたることが重要であり、基礎・基本を理解し、忠実に守った上で、創意工夫を凝らした質の高い行政財政運営に取り組まれることを期待します。

そして、まちづくりの将来像として定めた「子どもの元気な声が響き
みんなの笑顔があふれるまち」を目指して努められたい。